

# 男女共同参画川柳

「男女共同参画」とは、一人ひとりがお互いの人権を尊重し、性別に関係なく個性や能力を十分に発揮することができる状態をいいます。袖ヶ浦市では今年度初の試みとして、家庭、職場、学校などで普段感じているモヤモヤなど、いろいろな視点で見つけた「男女共同参画」をテーマに川柳を募集しました。

袖ヶ浦市男女共同参画推進員会議において厳正なる審査を行い、応募総数160句（123名）の中から、入賞作品を次のとおり決定しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

<p>農作業 もぐもぐタイムの 老夫婦 (どんぐり)</p>	<p>家事育児 手伝うじやなくて 一緒にね (k m k m)</p>	<p>優秀賞</p>	<p>あなたがね やりたい仕事 やればいい (うさぎ)</p>	<p>最優秀賞</p>
<p>性別で あなたの個性を 抑えるな (なとすみ)</p>	<p>こうあるべき 古い考え 脱ぎ捨てよう (梅尾芭蕉)</p>	<p>性別で できる出来ない 決めないで (小倉 憂入)</p>	<p>ジェンダーは 柔らか頭で 平等に (こばは)</p>	<p>入選</p>

**募集中!** 私たちと一緒に活動しませんか？

袖ヶ浦市男女共同参画推進員は、行政と協力して広く市民に意識啓発を行う委員で、現在5名が活動しています。制作中の「男女共同参画かるた(取り札)」に絵を描いてくださる方を募集中です。手描きでもパソコンでもOK！興味がある方は、下記担当課までご連絡ください。

【かるたの例】「父さんの エプロン姿 いい感じ」「ロッカーに いろいろな色の ランドセル」等

== 自分らしい生き方ができる社会をめざして ==

# パートナー

Partner

第26号

～ひとりひとりが輝いて生きていくために～



男女共同参画推進員による寸劇の様子（長浦中学校出前講座）

**掲載内容**

- P2～3 … 推進員活動報告（中学校出前講座・セミナー等）
- P4 … 男女共同参画川柳発表

# 令和7年度 袖ヶ浦市男女共同参画推進員 活動報告



令和7年12月9日(火) 長浦中学校

## いっしょに考えよう！男女共同参画～ひとりひとりが輝いて生きていくために～

長浦中学校の全校生徒247名を対象に出前講座を実施しました。前半は、「男女共同参画」という言葉の説明から始まります。ジェンダーギャップ指数を例に挙げて、世界から見た今の日本の状況についてお話をしながら、袖ヶ浦市が目指している『男女共同参画社会』について一緒に勉強しました。

後半は、推進員が寸劇を行います。男子生徒役と父親役で2名の先生にもご協力いただきました。

### 【場面① 個性を伸ばそう！】

給食のカレーをきっかけに、料理が得意なお父さんと掃除や洗濯が好きなお母さんの話で盛り上がります。性別で役割を決めつけず、お互いに得意なことができた暮らしやすくなります。

### 【場面② わたしの知らない時代】

家族との会話により、育ってきた時代や環境によって女性の認識に差があることに気が付きます。違う年代の人と話をすると、自身の視野が広がります。

男女共同参画社会を実現するために・・・

①性別で決めつけることはやめよう！  
×男性が働いて、女性は家事  
×消防士・警察官は男性、保育士・看護師は女性

1人ひとりが得意なことで活躍！

前半の資料 (抜粋)

②みんなで一緒に物事を決めよう！  
×偏った集まりで話し合う  
→誰かが窮屈、不便を感じる社会に...

色々な視点から意見を出し合う

### 【中学生の感想(アンケートより抜粋)】

- 女性は家事、男性は仕事という固定概念を持つのではなく、個人個人が得意なことをして、それを認め合えるような社会や関係を作ることが大切だと思いました。
- どの職業に就くかは意欲次第ということを知り、改めて進路を考えようと感じた。
- 男女での給料の差や、職業が縛られてしまうことは良くないことだと思ったので、他人に対しても決めつけた発言はしないように心がけたいです。

## ～ 男女共同参画 情報コーナー ～

### ◆袖ヶ浦市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度

性別を問わず、パートナーシップやファミリーシップの関係にあることを市に届出することで、市や事業者が提供する一部のサービスについて家族と同等の扱いを受けることが可能になるものです。令和6年4月から制度を開始しています。

詳細は、サイト内で「袖ヶ浦市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」と検索してください。↑



袖ヶ浦市HP

### ◆千葉県男女共同参画・多様性社会推進事業所表彰

千葉県では、平成18年度から働く場における男女共同参画を促進するため、積極的な取組を行う県内事業所を表彰し、優良事例として広く紹介しています。令和7年度より、多様な人材の活躍等について幅広い取組を行う事業所を表彰する「多様性社会部門」が新設されました。詳細は千葉県のホームページをご確認ください。



千葉県HP



令和7年12月13日(土) 長浦交流センター  
親子で凧づくり(第4回子育てパパ応援講座)

講師：袖ヶ浦市凧保存会

長浦交流センターの事業である「子育てパパ応援講座」にお手伝いとして参加させていただき、凧作りの様子を見守りました。はじめに、凧の歴史についてお話がありました。上総凧(角凧や袖凧)は、千葉県の伝統工芸品に指定されているそうです。

2歳から就学前のお子さんとお父さんが、講師の方に作り方などを教わりながら、チーバくんのイラストが描かれた凧に筆で色を塗りました。講座終了後は、自分で作った凧を屋外の多目的広場で飛ばします。風の弱い日でしたが、子どもたちは元気いっぱい駆け回り、空高く凧をあげていました。



↑色塗りの様子。塗料を乾燥させたら、タコ糸と足をつけて完成です！

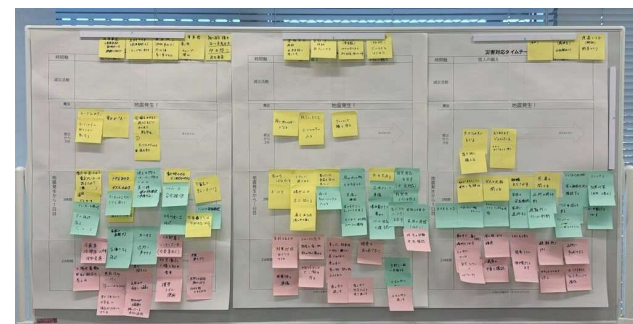


令和8年1月30日(金) 袖ヶ浦市役所  
災害想像力を養う～災害発生から3:3:3を考える～

講師：天寺 純香 さん(公益社団法人SL災害ボランティアネットワーク)

防災分野における女性の参画に着目し、講師の方をお招きしてワークショップを開催しました。

もし、今この直下で大地震が起こり、ライフラインが全て途絶したら…?という想定で、発災後から3分間、3時間、3日間のそれぞれの自分の行動を付箋に記入し、各グループ内で共有します。



↑時間が経過するにつれて、行動の選択肢が増えていきます。

コンビニの防犯カメラに映っていた阪神淡路大震災の映像から、立ってられないほどの揺れの中では何もできないことがわかりました。揺れの最中に慌てて動くと転倒したり、落下物による負傷のおそれがあります。最初の3分間は、素早く自分の身を守る行動、そして周りの人へ声掛けを行いましょう、とお話いただきました。

自分が生き残ることが防災活動の第一歩。いざという時に「助けてもらう人」にならないためにも、シェイクアウト訓練(※)等には積極的に参加しましょう。

※地震発生時にその場ですぐに安全確保行動を行う一斉防災訓練のこと。基本動作は「まず低く、頭を守り、動かない」。